

【窓の断熱改修注意事項】

窓の断熱改修を申請する場合は、通常の補助金の申請書類と併せて、以下の書類が必要です。

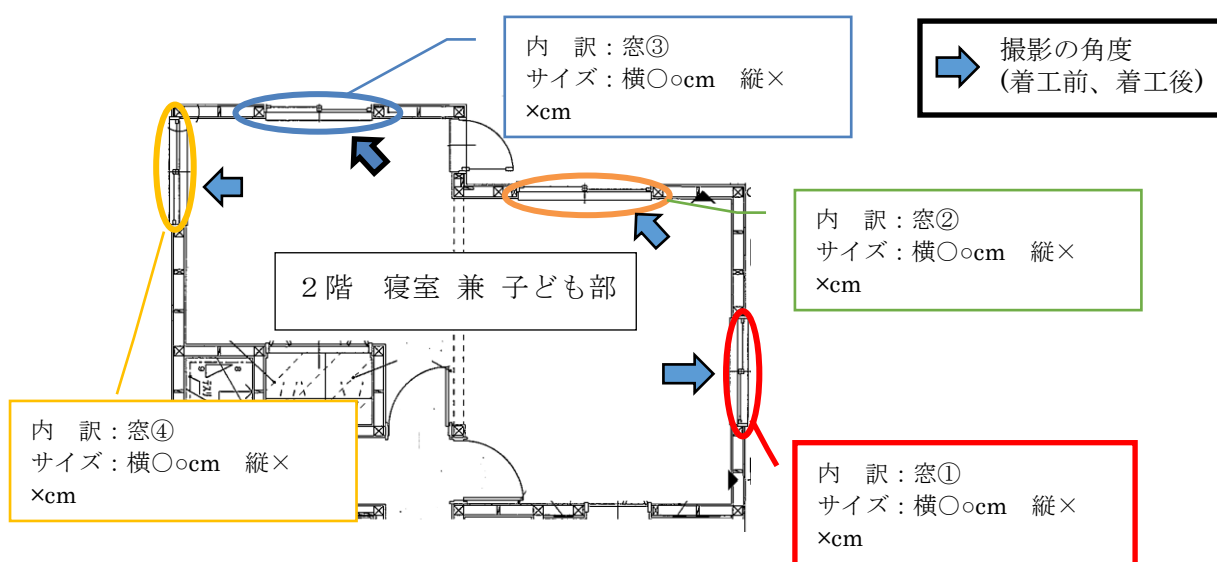
●平面図・立面図

・平面図及び立面図について断熱改修した窓の場所が分かるようにマーカー等をしてください。

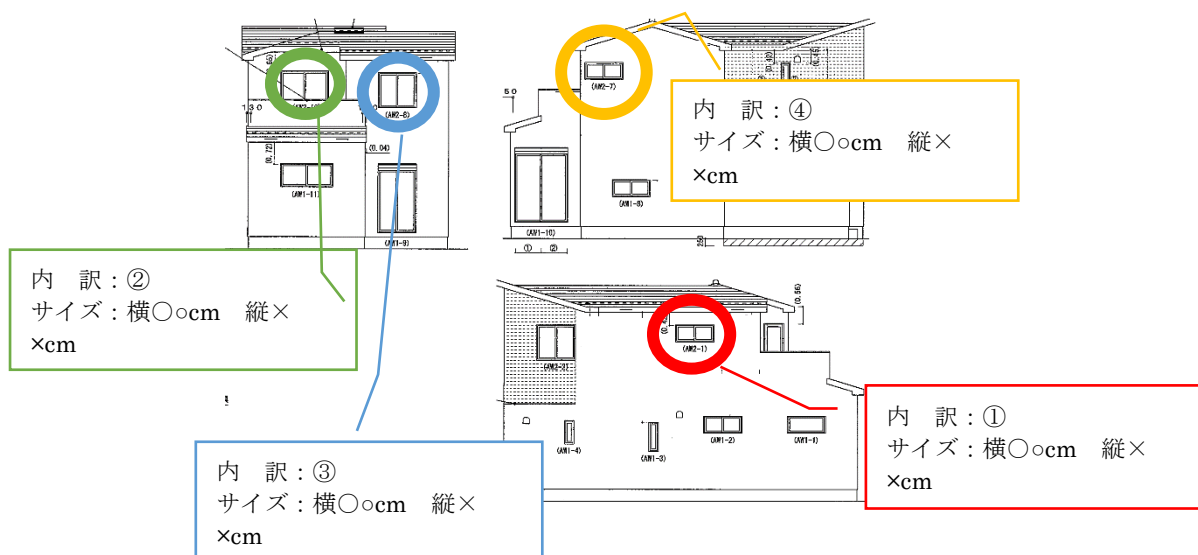
その際、別途提出している工事請負契約書等の写しに記載されている内容が分かるように、マーカー等をしてください。

・写真がどの角度から撮影されたものなのか矢印で表示してください。

【平面図の例】



【立面図の例】



●費用内訳の詳細例

それぞれの窓にかかった費用がわかる内訳を記載または添付してください。

【工事請負契約書等の内訳】※下記は簡略して作成されています。

費用内訳					
窓①	部材購入費	円	窓③	部材購入費	円
	取り付け費	円		取り付け費	円
	解体撤去費	円		解体撤去費	円
窓②	部材購入費	円	窓④	部材購入費	円
	取り付け費	円		取り付け費	円
	解体撤去費	円		解体撤去費	円

●着工前・着工後の写真

撮影方法

- ・必ず工事着工前と工事着工後の写真を撮影してください。
- ・工事着工前と工事着工後どちらの場合も、カーテン、障子や雨戸は外し、障害となりうるもの（机、棚、観葉植物等）は必ず除いてから撮影してください。
- ・工事着工前と工事着工後で、できる限り同じ角度から撮影をしてください。
- ・設置したすべての窓を撮影してください。
- ・設置した窓全体を撮影してください。
- ・設置した窓の位置が分かるようにしてください（平面図・立面図をご参照ください。）。
- ・対象設備の設置が完了したことが分かるように撮影をしてください。

※ガラス交換等で工事着工前と工事着工後の変化が分かりにくい場合は、下記のような対応をして頂き、設置が完了していることを証明できるように準備してください。

(1) 工事作業中の写真も撮影する

(2) 二重窓の場合は、手前と奥の両方の窓が写るように、手前の窓を少し開けた状態で撮影する

(3) 新しいガラスであることを証明するシール（新品シール）を残したまま窓を撮影する（新品シールの内容がわかるように寄りで 1 枚、新品シールと断熱改修した窓が写るように引きで 1 枚撮影する。）